

第五節 薩摩藩の財政改革と砂糖地獄

江戸幕府が諸大名統制策として採用したものに、参勤交代制度と、建築・治水などの公共事業に応分の寄付または工事の割り当てがある。これが中央集権の強化に効果あげた反面、諸藩の財政への影響も甚大であった。特に薩摩藩に著しいものがある。

参勤は藩主が一定期間を江戸と国元交互に居住し、妻子は江戸に常置するもので、島津氏は最も遠隔地で莫大な旅費を要し、江戸中期以降人口百万を超えた大消費都市との二重生活、人災天災の頻発など、藩財政を痛めつけた。「お手伝普請」の最大なのが濃尾の木曾川治水工事（二十四代重年公、宝暦四年―一七五四、薩摩義士）で、予想以上の出費に財政赤字が累加する。

泰平の世が打ち続き、貨幣経済・都市文化の発達につれて消費生活は向上し、各藩財政のバランスは崩れていく。二十五代重豪公（宝暦五年襲封―一七八七隠居・後

見―一八三三死）は進取の気象に富み高邁な知識は和漢洋に及び、名君として内外に知られた。開化策として造士館・医学館・明時館（気象観測Ⅱ天文館）の設立、各種学術書の編纂、生活様式には上方風を入れて新風を吹き込んだ。しかし在位・後見役六十余年のそれらに要した出費は著しく、藩債は身動きならぬ窮状に達した。

年次	借金高（万両）
元和二年（二六一六）	二
寛六九年（二六三二）	一四
同十七年（二六四〇）	三四〜五〇
寛延二年（二七四九）	五六
宝暦四年（二七五四）	六六
享和元年（二八〇二）	一一七
文化四年（二八〇七）	一二六
文政十年（二八二七）	五〇〇

原口虎雄著「幕末の薩摩」より

次代斉宣公は赤字財政の改革を図り挫折（一八〇八榊山主税・秩父季保等の近思録崩れ）。二十七代斉興公は隠居の重豪公と謀り、不退転の決意で調所実左衛門広郷の起用となる。

調所はその任に就くや、身を挺して誠意事に当たり、①有能の人士商人を登用し、②主命の借用証を回収して「年二万両ずつ二百五十年賦利息なし」の無法とも言える書き換えを敢行し、③他藩から技術指導者を入れて地場産業の増産に努め、④流通の仕組みを改善して特産物を専売制にし大阪市場で高利潤を挙げた。嘉永元年（一八四八）琉球を介しての密貿易の件が露見し江戸藩邸に服毒自殺するまで約二十年、枯渴の藩庫は充滿し幾多の事業は遂行され、後世の斉彬公の驚くべき開明政策・維新回天の大活躍の財的基礎が確立された。

地場特産品の最たるものとして奄美の砂糖がある。黒糖販売の有利性は琉球産の大阪市価で早くから知られていたため、大島に甘蔗栽培を奨励し喜界・徳之島に拡げて生産を高め、定式上納糖に買重ねを増加し惣買入（専売）を進めた。調所は黒糖政策を財政改革の中軸とし、「三島方」を設け周到な行政指導で偉大な成果を挙げた。

黒糖政策はその後も拡大踏襲され藩財政に寄与したが、反面、①余計糖には各自希望の日常物品支給する羽書を振り出して通貨を停止し、②島役人の弾圧は住民を苦しめ、生きる喜びを失わせて幾多の悲劇を生み「砂糖

地獄」の語が生じ、余影は長く尾を引き癒しがたい深傷を残している。

沖永良部はその位置が中央より僻遠で面積狭小と見られたせいか、三島方から除外され、耕作・製糖法の伝来が文政期（一八一八―一八二九）であり、藩政はわずかに四十年を残すのみで、北三島に聞く砂糖地獄の責め苦を知らぬは不幸中の幸いとも言える。